

「第3次さいたま市自殺対策推進計画（素案）」に対する意見募集結果

意見番号	ご意見の概要	該当するページ/条項	件数	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
1	相談窓口については、年齢区分の重複があるため使い分けを例示してほしい。	P84～P85	1	相談窓口の使い分けにつきましては、相談内容や相談者の状況等により、適切な相談窓口が変化するため、「基本目標6社会的な取組の促進」中の「基本施策（2）各種相談窓口の相互の連携の強化」に基づき、各窓口が連携しながら、支援を行っております。 また、「基本目標6社会的な取組の促進」中の「基本施策（3）窓口情報の分かりやすい周知」に基づき、取組を推進してまいります。	いただいた御意見については、今後の施策を推進していく上で参考にさせていただきます。
2	「困難な問題をかかえている女性への支援」という文言は削除し、「困難な問題を抱えている男女への支援」に文言を変更すべき。	P91	1	本市において、平成28年以降、女性の自殺者数は増加し、自殺者数に占める女性の割合も増加しています。引き続き、性別に関わらず自殺対策を推進することに加え、困難な問題を抱える女性への支援について、重点的に取り組んでまいります。	素案のとおりとさせていただきます。
3	相談者に心から寄り添ってくれる質の高いカウンセラーや相談員が相談窓口にいることが重要ではないか。	P67～P69	1	相談員の質の向上につきましては、「基本目標3早期対応の中心的役割を果たす人材の育成」として計画に位置づけ、取組を推進してまいります。	素案のとおりとさせていただきます。
4	インターネット上の自殺関連情報について、誤った情報につながらないようにする必要がある。	P65～P66	1	インターネット上の自殺関連情報への対策につきましては、「基本目標2市民一人ひとりの気づきと見守りの促進」の中に、「基本施策6インターネット上の自殺関連情報についての普及啓発」として位置づけ、情報モラル教育を含めた様々な観点からの対策を推進してまいります。	素案のとおりとさせていただきます。
5	ヤングケアラーや虐待等、問題を抱える家族の中にいる人への働きかけも同時に行うべき。	P67～P69 P84	1	問題を抱える家族への働きかけにつきましては、「基本目標6社会的な取組の促進」中の「基本施策（2）各種相談窓口の相互の連携の強化」に基づき、各相談窓口が連携しながら、適切に対応できるよう取組を推進してまいります。 また、「基本目標3早期対応の中心的役割を果たす人材の育成」を通じて、相談員の質の向上に取り組んでまいります。	素案のとおりとさせていただきます。
6	自殺の動機となりうる香害被害者や化学物質過敏症等の健康課題を抱える人への対応も計画に盛り込んでほしい。	P84	1	自殺の動機となりうる様々な健康課題を抱える市民からの相談への対応につきましては、「基本目標6社会的な取組の促進」中の「基本施策（2）各種相談窓口の相互の連携の強化」に基づき、健康課題を抱える市民からの相談に幅広く対応できるよう、引き続き、相談体制を整備してまいります。	素案のとおりとさせていただきます。

7	行政機関や相談窓口、支援にあたる人等は、相談の際に必要な配慮を行うようにすることも盛り込んでほしい。	P67～P69	1	相談の際に配慮を必要とする市民への対応につきましては、随時、関係各課で情報共有を行うとともに、「基本目標3早期対応の中心的役割を果たす人材の育成」を通じて、相談員の質の向上に取り組んでまいります。	素案のとおりとさせていただきます。
8	学校における自殺対策の環境整備や支援の人材育成を行ってほしい。	P65～P66 P69	1	学校における自殺対策につきましては、「基本目標2市民一人ひとりの気づきと見守りの促進」中の、「基本施策6インターネット上の自殺関連情報についての普及啓発」や「基本目標3早期対応の中心的役割を果たす人材の育成」中の「基本施策(4)教職員におけるゲートキーパーの養成の促進」を踏まえ、取組を推進してまいります。	素案のとおりとさせていただきます。
9	仕事しか社会的なつながりがない人の相談場所の確保、社会的なコミュニティを持てるような支援が必要である。	P84 P97～P98	1	「基本目標6社会的な取組の促進」中の「基本施策(3)窓口情報の分かりやすい周知」に基づき、幅広い年代や属性の市民に相談窓口の情報を周知するため、様々な媒体を活用して普及啓発に取り組めます。 社会的なコミュニティを持つための支援につきましては、「基本目標9民間団体との連携強化」に基づき、活動支援や連携強化を推進してまいります。	素案のとおりとさせていただきます。
10	マンションの高層階等、自殺の手段と関連のある場所を減らす取組が必要ではないか。	P97～P98	1	自殺の手段と関連のある場所を減らす取組につきましては、「基本目標9民間団体との連携強化」の「基本施策2地域における関係機関・関係団体との連携の強化」に基づき、関係団体へ安全対策の徹底を働きかける等の取組を継続してまいります。	いただいた御意見については、今後の施策を推進していく上で参考にさせていただきます。
11	自殺予防を推進し、かつ、残された方へのケアを行ってほしい。	P61～P66 P94～P95	1	自死遺族への支援につきましては、「基本目標8自死遺族支援」に基づき、取組を推進してまいります。 また、市民にも取組に参加していただけるよう「基本目標2市民一人ひとりの気づきと見守りの促進」に基づき、普及啓発を行います。	素案のとおりとさせていただきます。
12	自殺者数に占める若年層の割合が全国や埼玉県より高い理由は、さいたま市の若年層の人口比率が高いからではないか。	P58 P99	1	様々な統計情報の分析につきましては、「基本目標1自殺に関する実態把握」中の「基本施策1社会的要因を含む様々な統計情報の分析」に基づき、取組を推進してまいります。	素案のとおりとさせていただきます。
13	自殺、心の健康についての相談窓口の周知は非常に重要である。	P82, 83 P99～P101	1	相談窓口の周知につきましては、「基本目標2市民一人ひとりの気づきと見守りの促進」に基づき、取組を推進してまいります。	素案のとおりとさせていただきます。
14	生活困窮・自立支援の窓口で幅広い世代の相談に対応できるよう配慮が必要である。	P82～P84	1	各相談窓口での相談対応につきましては、「基本目標6社会的な取組の促進」中の「基本施策(2)各種相談窓口の相互の連携の強化」に基づき、各相談窓口が連携しながら支援を行ってまいります。	いただいた御意見については、今後の施策を推進していく上で参考にさせていただきます。

15	相談を受けている支援者も相談の中で心身に不調をきたす可能性があるため、支援者に対する支援も必要ではないか。	P67～P69	1	相談等に対応する支援者に対する支援につきましては、「基本目標3 早期対応の中心的役割を果たす人材の育成」に基づき、研修等を通じて、相談に対応する職員の資質の向上を図ります。	いただいた御意見については、今後の施策を推進していく上で参考にさせていただきます。
16	自殺未遂者をはじめとするハイリスクな方への支援がより強化されてほしい。	P94～P95	1	自殺未遂者等のハイリスクな市民への支援につきましては、「基本目標7 自殺未遂者の再企図防止」に基づき、体制の整備や医療と地域の連携による包括的な支援を行ってまいります。	いただいた御意見については、今後の施策を推進していく上で参考にさせていただきます。
17	自殺の背景には複数の要因が関連しているため、様々な分野で地道な取組を継続する必要がある。	P81 P84	1	様々な分野での取組の継続につきましては、「基本目標5 適切な精神保健医療福祉の確保」中の「基本施策（6）精神保健福祉体制の強化」や、「基本目標6 社会的な取組の促進」中の「基本施策（2）各種相談窓口の相互の連携の強化」に基づき、関係各課が連携して、総合的な自殺対策を推進してまいります。	いただいた御意見については、今後の施策を推進していく上で参考にさせていただきます。

## ■ 集計結果

意見提出者数	12人
意見項目数	17件
修正項目数	0件